

議案第 85 号

財産の取得（教職員用端末等）について

財産の取得（教職員用端末等）について、下記のとおり提出する。

記

1 取得する財産の表示

種類 教職員用端末 550 台、職員室用端末 22 台

2 取得の方法 公募型プロポーザルによる契約

3 契約金額 133,915,100 円

4 契約の相手方 株式会社九州日立システムズ

5 納入時期 令和 7 年 2 月納入予定

令和 6 年 12 月 19 日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

教職員用端末等を購入するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条第 1 項第 8 号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 152 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。